

平成 24 年第 19 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

## 平成24年第19回教育委員会会議

1 日 時 平成24年10月12日（金） 13時30分～14時29分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

### 3 出席者

委員長職務代理者	臼 井 博
委 員	山 中 善 夫
委 員	池 田 光 司
委 員	阿 部 夕 子
委 員	北 原 敬 文
教育次長	町 田 隆 敏
生涯学習部長	梅 津 康 弘
学校教育部長	金 山 正 彦
指導担当部長	池 上 修 次
指導担当課長	森 岡 毅
教職員人事担当課長	阿 地 俊 弘
教職員課長	池 戸 和 俊
服務担当係長	八木野 久
総務課長	長谷川 雅 英
庶務係長	宮 地 宏 明
書 記	藤 間 雅 尚

4 傍聴者 3名

### 5 議 題

報告第1号 「平成23年度札幌市学習実現状況調査」及び「平成24年度  
全国学力・学習状況調査」について

議案第1号 委員長選挙について

議案第2号 委員長職務代理者の指定について

議案第3号 園長の人事について

議案第4号 学校職員に対する懲戒処分について

## 【開 会】

○白井委員長職務代理者 これより、平成24年第19回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、簡単に事情を説明します。

任期の関係で、現在、委員長不在でございます。

そこで、私が、委員長職務代理者として本日の会議の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

会議録の署名は、池田光司委員と阿部夕子委員をお願いいたします。

本日は、池田官司委員から、所用により会議を欠席する旨の連絡がありました。

それから、本日の議案第3号及び第4号は、人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○白井委員長職務代理者 それでは、議案の第3号及び4号につきましては、公開しないということといたします。

審議に先立ちまして、新たに委員になられました阿部夕子委員からごあいさつをいただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○阿部委員 このたび、教育委員を拝命いたしました阿部でございます。

大変光栄であるとともに、その重責を考えますと、身の引き締まる思いでございます。

私は、小学校6年生の母であるという保護者の視点からだけではなく、いろいろな角度でご意見を述べさせていただきたいと思っております。

誠心誠意、委員として職責を果たしていきたいと存じておりますので、皆様のご指導を賜りますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。

## 【議 事】

### ◎報告第1号 「平成23年度札幌市学習実現状況調査」及び「平成24年度全国学力・学習状況調査」について

○臼井委員長職務代理者 それでは、報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。

○指導担当部長 指導担当部長の池上でございます。

私から、報告第1号といたしまして、平成23年度札幌市学習実現状況調査及び平成24年度全国学力・学習状況調査の二つの調査結果の概要に誤りがあり、訂正いたしました点につきまして、各委員の皆様には既にご説明をさせていただいたところでございますが、本日、改めて正式にご報告申し上げます。

このたびは、大変ご迷惑をおかけいたしました、心からお詫び申し上げます。

お手元に誤りの内容を示しました正誤表と、訂正後の調査結果の概要版を資料といたしまして、ご用意しておりますので、ごらんいただければと思います。

まず、平成23年度札幌市学習実現状況調査の結果の概要の関係ですが、中学校社会科における改善の方向におきまして、資料にありますような誤りがございました。

その原因についてでございますが、調査結果の概要版の作成に当たりまして、各教科の担当者が、それぞれの教科の結果を分析し、作成いたしました調査の課題及び改善の方向を調査担当者が各教科分を集約して、一つのファイルにまとめ、平成20年度調査、3年前の調査の原稿に今回の分を上書きする形で作業を行っておりました。その際、中学校社会科の改善の方向の部分だけが上書きされず、平成20年度調査の原稿がそのまま残ってしまったという作業上のミスが原因であると判断いたしました。

次に、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果の概要の関係ですが、小学校国語の主として知識に関するA問題における本市の概要を記述式で示している部分のうち、書くことの領域、言語事項の領域の2カ所とも、平均正答率について、全国平均とほぼ同程度であるが、やや上回っているとしておりましたが、その後の確認作業で、実際には全国平均とほぼ同程度であるが、やや下回っている状況であることがわかりました。

その原因についてでございますが、本市の概要については、文部科学省から提供された調査結果の数値データをもとに分析してございまして、その際、教科の領域ごとに、札幌市の平均正答率と全国の平均正答率の差を計算、集計し、そのプラスマイナスのポイントをもとに作成してございます。

小学校国語の書くこと及び言語事項の領域については、札幌市の計算をする際に、本来であれば札幌市の平均正答率から全国の平均正答率を引かなければ

ならないところを誤って、その逆に全国の平均正答率から札幌市の平均正答率を引いて計算、集計してしまったことが原因であると判断いたしました。

続きまして、これらの誤りが判明した状況とその後の対応についてでございますが、札幌市学習実現状況調査について、10月中に実施報告書をつくることで予定しておりましたが、その実施報告書の策定に向けまして、設問ごとの詳しい分析等を行っている中で、先週10月3日水曜日、中学校社会科の誤りに担当者が気づきました。

そこで、改めて、この札幌市学習実現状況調査及び全国学力・学習状況調査のすべての項目について確認作業を行いましたところ、全国学力・学習状況調査の小学校国語にも誤りが見つかりました。

翌10月4日木曜日、直ちに教育委員の皆様、市長、副市長、市議会、文教委員、各学校、報道等の情報提供先に、誤りがあったことをお伝えしたところでございます。

なお、札幌市公式ホームページには、既に、掲載済みであった公表内容について、訂正版と付記した上で、訂正した結果の概要を改めて掲載いたしました。

誤った調査結果の概要を提供してしまったことにつきましては、この学力調査は、社会的な関心も高く、さまざまな場面で調査のことが取り上げられており、今回の結果の訂正については、指導室として大変重く受けとめております。

学力調査等の分析は、教科の特性や目標等を踏まえて行うため、主に、その教科ごとの指導主事が担当しております。教科の担当者が作成した分析結果を調査の担当者が取りまとめ、複数の目で検討、確認を行い、最終的な札幌市の分析として公表を行っておりますが、結果として確認が不十分であったことが今回の誤りに至った大きな原因であると考えております。

特に、数値についての公表をしていないからこそ、データの集計と分析には細心の注意を図り、正確な情報を提供しなければならないものであり、学校及び市民からの信頼に傷をつけてしまったと、深く反省しております。

今後、このようなことのないように、一人の担当者のみがデータ処理から課題、改善の方向までまとめるのではなく、担当者以外の者も一連の作業を同時並行で行い、その後、集約されたデータや文言を突き合わせるとともに、データを2名以上で読み合わせるなどし、誤りがないか、教科の担当はもちろんのこと、作成にかかわるもの全員で二重三重にチェックする体制を整え、また、データの処理に際しましては、表計算ソフト等を活用するなどし、今後の業務の改善に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、今回の学力調査等の結果の概要の訂正について、ご報告させていただきました。

改めて、正確な情報の提供に対する責任の重さを痛感しているところでござ

います。

このたびは、誠に申しわけございませんでした。

以上で、ご報告を終わります。

○**臼井委員長職務代理者** それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

お願いいたします。

○**北原委員** 質問、意見ということより、このたびのような誤りにつきましては、決してあってはならないこととございまして、今後、二度とこのようなことがないよう、今、部長からも説明がありましたけれども、データ処理及び分析のチェック体制を改めて整えまして、今後の業務の改善に万全を期してまいります。

私自身、深く反省し、心からおわび申し上げますとともに、指導担当部長及び課長に対しましても厳しく注意をいたしまして、改善について指導をいたしましたことをあわせてご報告させていただきます。

誠に申しわけございませんでした。

○**臼井委員長職務代理者** ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

お願いします。

○**山中委員** 差し引き計算を間違えたというのは、何でその場所だけ間違えたのですか。そこまではわかりませんか。たまたまとしか言いようがないのですか。

○**指導担当部長** 担当者から聞き取りをさせていただきましたが、本人は、もちろん間違うつもりでやっていませんので、合っているつもりでやったということ以外の記憶がないということで、なぜ間違えたかは本人自身もわからないというのが現状かと思えます。

○**山中委員** 今後の対策として計算ソフトを使うというのは結構だと思いますし、これまでも使った方がよかったのですが、今後、使う場合でも、もともと、その計算ソフトが正しく機能しているかということのチェックをしないと、その段階から間違えていれば、どこか途中で入力を間違えれば、似たようなことが起きかねないです。

そしてまた、私どもは、よく個人的にいろいろなケースのチェックをすると

きに、計算値を必ずしも信用しないとは言わないけれども、自分で暗算で計算してみるのです。特に、この程度のことでしたら、暗算計算ができますね。そうすると、出ている結果が、あれ、変だなと気がつくことがあるのです。それは、入力間違いだとか、どこかのシステムに異常があったということだろうと思うのですけれども、そういうこともお考えいただいた方がいい。単純にシステムを変えればよいというものでもないだろうと思います。

○指導担当部長 二重三重のチェックの中には、もちろん、計算のし直しということも考えておりますし、手法も含めて、計算の仕方を複合する形の中で、間違いのないように努めてまいりたいと思っております。

○臼井委員長職務代理者 今、山中委員からご指摘がありましたように、機械を信用して、どうしても依存してしまうことによる大きなミス、いろいろな企業のミスの問題などもありますので、ある意味で、人の感覚ということもあわせて、以後、こういうことがないように、どうか万全を尽くしていただきたいと思えます。

ほかに何か意見などございましょうか。

お願いします。

○阿部委員 同じ意見にはなりますけれども、表計算のソフトは、一度計算式を入れてコピーすると、すべてが同じ計算式でコピーされてしまいますので、コピーの段階から、操作する方が気をつけてやっていただきたいと思えます。あとは、皆さんと同じ意見になりますけれども、画面上での確認というのは、ケアレスミスを起こす可能性が非常に高いと思えますので、私は、仕事上、編集という仕事に携わっていますけれども、必ず、画面だけではなく、プリントアウトをして、3人が目を通すようにして100%に近いものをみんなで協力し合って求めて成果を出すということをやっております。そのあたりが、1人の担当者の責任だけではなくて、複数の方の目でチェックをするというような、ヒューマンエラーが起きないような形のスキームを組んでいただくのがいいのかなと思って、お話を聞いておりました。

○指導担当部長 ご助言をありがとうございます。

○山中委員 関連して、入力する前に元原稿はつくるのでしょうか。元原稿を見ながら、例えば、札幌市独自の調査の関係などは、文章を入力していくと。ただ、それをたまたま前のソフトにかぶせていくという形の作業で省力化をした

ということかと思うのですが、それにしても、元原稿みたいなものがあるわけでしょう。

○指導担当部長 元原稿は作成いたしました。

○山中委員 それを見ながら打ち込むわけですね、特に修正する場所は。

そうすると、今、阿部委員が言われたように、それをプリントアウトして、元原稿と対比するというようなことは、当然、やられなければいけないと思うのです。

○指導担当部長 その辺の詰めが甘かった結果ですので、そのあたりも含めて、二重三重のいろいろな確認をしながら100%を目指して頑張りたいと思います。

○池田委員 我が社では、製造なものですから、人は信じれ、されども、作業は信じるなという項目がありまして、ここの闘いは、とても壮絶なものが我が社の中にもあるかなというふうに思っております、今あったいろいろな手法を兼ねていきますけれども、ただ、私は、自分自身が委員として残念だったのは、前回のときに、この原案についてのいろいろな話し合いをしたときに、少し議論があったと思うのですけれども、読書という観点からいって、書くことと言語事項については、関連する事項であって、上回ってよかったなというのが、結果的に下回ったということになって、私も、そのときに、もうちょっと突っ込んで、どのくらいよかったのですかと、本当はもっとよくてもよかったはずなのにといい表現をもうちょっとしておけばよかったなということで、実は、自分も反省しているのと同時に、これを見て、今後、読書に重点を置いているところとの検証といいますか、そここのところも今後必要になってくるのではないかといい心証を得ました。

○山中委員 過去の全国学テについて、全部チェックしましたか。

○指導担当部長 今回は、そこまではさかのぼって行ってはおりません。

申しわけありません。

私までは届いていませんが、担当レベルではチェックしております。

○山中委員 やっていますか。

○指導担当課長 やっております。

○山中委員 それならいいです。  
そちらはなかったのですか。

○指導担当課長 なかったです。

○山中委員 今、担当レベルまででとまっているのもちょっと問題かと思えます。部長までちゃんと報告されていないのは。

○指導担当課長 申しわけありません。

○臼井委員長職務代理者 これは、社会的に非常に影響力が強いものですから、今のようなことも踏まえて、どうか十全を尽くしていただきたいというように思います。

それでは、次に進ませていただきます。

◎議案第1号 委員長選挙について

○臼井委員長職務代理者 議案第1号についてですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の梅津でございます。

議案第1号 委員長選挙についてご説明を申し上げます。

議案の2枚目に法律の抜粋を添付してございますけれども、教育委員会の委員長は、地方教育行政組織及び運営に関する法律第12条第1項によりまして、委員のうちから選挙しなければならないとされております。

また、その任期は、同条第2項の規定により、1年とされております。

山中委員長の委員長としての任期は、10月10日をもって満了となっておりますことから、後任の委員長を選任する必要がありますので、平成24年10月13日から1年間を任期とする委員長の選任につきまして、お諮りをするものでございます。

また、委員長選挙につきましては、池田官司委員、阿部夕子委員就任後の新体制のもとで行うことが適当と考えられますことから、本日の教育委員会会議にお諮りをしているところでございます。

なお、委員長選挙の方法及び手続につきましては、特に定めがありませんので任意の方法で行うことができますが、これまでは、指名推選の方法により選出をしてきてございます。

これは、特定の委員を指名していただきまして、その委員を委員長と定めてよいかを会議にお諮りをし、指名推選を受けた委員を除く他の委員の同意を得て、その委員を委員長とするものでございます。

以上で事務局からの説明は終わります。

よろしく願いをいたします。

○臼井委員長職務代理者 ただいま、事務局からの説明がありましたけれども、今回の選挙につきましては、指名推選という形で行うことのでいかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○臼井委員長職務代理者 それでは、指名推選により委員長を選出するということにいたします。

どなたか、推選がありましたらお願いいたします。

○池田委員 よろしいでしょうか。

引き続き、山中委員に委員長をお願いしたいと思います。提案させていただきます。

○臼井委員長職務代理者 それでは、皆さんにお諮りしたいのですが、今、池田委員から、山中委員を委員長として推選したいというご発言がございましたけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○臼井委員長職務代理者 それでは、皆さん同意されましたので、10月13日から、山中委員に委員長をお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山中委員 それでは、明日から、また委員長をさせていただきます。

心を引き締めて、改めて、一生懸命努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案第2号 委員長職務代理者の指定について

○臼井委員長職務代理者 それでは、続きまして、議案第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 それでは、議案第2号 委員長職務代理者の指定について、ご説明を申し上げます。

委員長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定によりまして、委員長に事故があるとき、または、委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うということになっております。

本市教育委員会では、委員長選挙と同日に委員長職務代理者の指定について審議することを慣例としておりますことから、このたびの委員長の選任にあわせまして、職務代理者の指定についてお諮りをするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いをいたします。

○臼井委員長職務代理者 ただいまの事務局からの説明がございましたけれども、いかがでございましょうか。

○山中委員 現在の職務代理者でございます臼井委員に今後もお願いするということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○臼井委員長職務代理者 それでは、職務代理者につきましては、私、臼井が引き続きということで決定されましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今度は、議案第3号及び第4号になりますが、こちらは公開しない議案となりますので、傍聴者の方は、恐れ入りますが、ご退席をお願いいたします。

以下 非公開